

ますだ たけお
増田 武夫 議員

水道料金・簡易水道料金の 引き下げ、減免制度の確立を

生活を営む上で最も大切なものが「水」だが、町民からは高すぎるという声がたえない。

H23年度水道事業会計では、「十勝中部水道企業団」の水道用水供給単価が、約17%、3800百万円引き下げられる。また、計画よりも大幅に水道事業会計の財政状況が好転している。さらに町民の経済状況がますます困難となっていることを考え、次の措置をすべきと考える。

- ①水道及び簡易水道料金を引き下げること。
- ②高齢者、障がい者、低所得者に対する料金の減免制度をつくること。
- ③滞納世帯に対する給水停止は自治体としてしてはならない行為であり、中止すること。
- ④困難さを増している畜産・酪農経営支援策として、営農用水料金を引き下げること。
- ⑤大樹町や更別村の水道利用者は、20数%も割高の料金となっている。不公平を解消すべきであること。

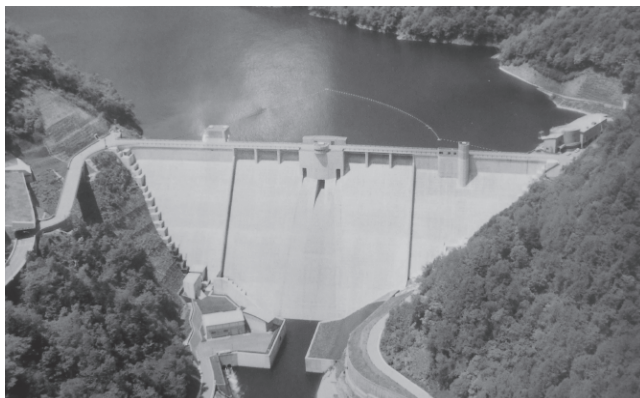
町長 ①平成23年4月より、十勝中部水道企業団からの水道水供給単価が減額となる見込みだが、水道会計の平成21年度決算では、10億円を超える累積欠損金を生じているため、現時点での料金の引き下げは難しい。また、簡易水道料金についても毎年、一般会計からの繰り入れをしている状況のため、引き下げは難しいと考えている。

②水道事業は企業会計であり、独立採算の原則及び負担の公平性の観点から、水道料金の減免制度は考えていない。

③滞納世帯に対しては、電話や臨戸徴収の際にも相談を行っている。分納や誓約書を提出された方には給水停止は行っていない状況であり、何の連絡もないまま繰り返し滞納をされるなど、悪質と思われる方には、負担の公平性の観点から給水停止処分もやむを得ないものと考えている。

④本町の営農用水料金は、管内近隣の町村と比較して、高いレベルにあるわけではなく、同程度か、逆に低いレベルにあることから、営農用水料金の引き下げに取り組む状況にはないものと考えており、農協等関係機関と連携を図りながら、畜産振興施策を講じていくことが重要と考えている。

⑤平成18年度から整備が進められてきた忠類東部地区簡易水道整備工事も順調に進み、新年度から使用料金が統一されるが、一部大樹・更別両町村から受水されている36戸の方々は、給水時にそれぞれ町と協議を行い負担の割合を定めており、町の負担にも違いがあることから、料金助成等については2町村とも協議を行い、検討していきたい。



札内川ダム

再質問 三年前の水道料金引き上げの時に行われた、高齢者単身世帯、母子世帯、障がい者世帯等の料金助成がなくなる。生活の困難さが増す中で、福祉施策としてこの制度をさらに強化し存続すべきと思うがどうか。

答 福祉施策の中で何か考えていかなければならないと思っている。また、水道料金そのものを下げていくということに努力はしているかなければならないと思っている。